

県庁職員の皆様へ

県庁診療所を 御利用下さい！

頭痛・腹痛・風邪・花粉症・目の乾きなど、どうも身体の調子が悪いなどと思ったら、県庁診療所で受診されてはいかがでしょうか。

県庁診療所は地方職員共済組合広島県支部が運営する、職員の皆さんにいちばん身近な医療機関です。

待ち時間もほとんど無しで受診でき、また、院内処方をしていきますので、薬局に行く手間もかかりません。早めの診療で症状の悪化を防ぎましょう！

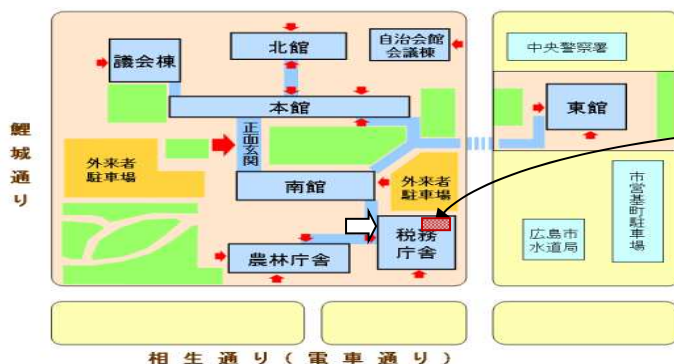
*教育委員会や警察など他の共済組合の方、健康保険、国民健康保険の方もご利用いただけます。

診 療 時 間	
月・水 木・金	午前 9時～11時30分 (午後休診)
火	午前 9時～11時30分 午後 1時～ 3時30分

内科一般診療のほかに、

- 血液検査
- 胸部X線検査
- 禁煙治療（保険適用条件あり）
- 男性型脱毛症治療（保険適用外）
- ドライアイ治療
- 乾皮症治療

などもできます。



税務庁舎1階北側
診療所はココです！
※西側自動ドアから
お入りください

内 線
5711 (受付)
5710 (事務)

※経口補水液(OS-1)・ホテイメントリンク販売中!!